

事務連絡
令和5年5月16日

高齢者入所施設の管理者 様

岩手県南広域振興局保健福祉環境部長寿社会課長

新型コロナウイルス感染症の入所者の感染時の報告について

新型コロナウイルスの発生報告については、本年5月8日に新型コロナウイルス感染症が「新型インフルエンザ等感染症に該当する」二類感染症の取扱いから「新型インフルエンザ等感染症に該当しない」五類感染症の取扱いへと移行されたことに伴い、「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」の通知のより対応するよう、5月8日付で依頼しているところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症については、類型の移行はされましたが、感染が拡大しやすく、高齢者にとっては致命的な感染となりうることに変わりはないことから、高齢者入所施設での蔓延防止のため、県南広域振興局管内では当面（9月30日までを目途）下記のとおり発生報告を改めて依頼することとしましたので御協力をお願いします。

記

- 1 発生報告を要する対象
施設入所者（職員や併設事業所での発生については対象外）
- 2 報告方法
当課あてメールにて報告（メールのタイトルを「コロナ感染報告_（施設名）」としてください（報告先アドレス：BD0003@pref.iwate.jp）
- 3 報告の内容
別紙報告様式（エクセルファイル）をメール添付により報告
- 4 報告の時期
施設において感染者が確認された初日は発生確認時。以降、毎日10時時点の感染状況を収束まで報告。

担当 長寿社会課長 西崎
0197（22）2850